

J R サービック労「申」第8号
2026年1月6日

株式会社関西新幹線サービス
代表取締役社長 小松 修治 殿

J R サービック労働組合
執行委員長 柳楽 関

年間休日数及び労働時間短縮に関する申し入れ

昨年12月24日、年間休日数に対する団体交渉における会社の回答が誠実交渉に反することから大阪府労働委員会に救済の申し立てを行った。これは、1日基準労働時間が同じ7時間45分の社員の年間休日数が113日の社員と120日の社員がいることから、すべての社員の年間休日数を120日にするよう求めた5回に渡る申し入れに対して、格差の理由が「誰に聞いてもわからない」等と、誠意のない回答に終始したことから救済を申し立てたものである。

ここに改めて下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意ある回答を行うこと。

記

1. 年間休日数を会社が年間休日数120日に指定している社員に統一すること及び年間労働時間を短縮すること。

以上